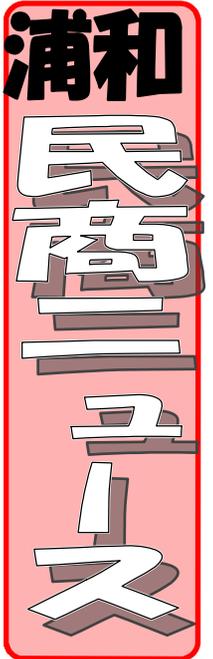


自主計算で確定申告！ 班会に参加しよう！



各地で確定申告班会が開催されています。

ぜひ早めにお近くの会場にお越しください。

さいたま市4区、市外の会員さんは事務所にお越しください。その際、前もってご連絡いただきますとお待たせしません。

今年から配偶者控除が改正されました。配偶者の方が働いている場合、必ず年収を確認してください。昨年からの医療控除の領収書の添付が無くなりました。病院ごと、人ごとに分けて計算してきてください。ご家族でしたらどなたの医療費でも使用できます。医療費は、所得によって控除金額が変わりますので、一概に10万円以上でなければ。ということではありませんので相談して下さい。

浦和民商では、全国の民商と共に『消費税増税反対署名』と『憲法改正反対署名』を集めています。ぜひご協力をお願いします。



2019春闘 2・21浦和区集会

2月21日(木)浦和コミセン14集会室
午後6時30分開会 午後7時10分よりパレード

各区でも行なっています。お誘いあわせの上
ご参加ください。

2・16安倍9条改憲NO！ 浦和駅宣伝

2月16日(土)午後4時～5時
浦和駅東口集合
ご参加ください。



主催：オール埼玉総行動

発行
浦和民主商工会

www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区
本太5-38-3
Tel
886-5200
FAX
886-5454
Eメール:
urawa@minsyoo.jp



消費税セミナー 消費税の複数税率・インボイスの概要 商売の影響と実務をを考える！！

日時:2019年3月24日(日)10時開会 9時30分受付

会場:市民会館うらわ605集会室(駐車場あり)

講師:税理士法人第一経理税理士 長谷川元彦様

参加は無料です。どなたでもご参加ください。

〆切3月20日(水)

浦和民商事務所まで連絡を。Tel:048-886-5200



春の運動資金納入のお願い

2月・3月の会費に、2000円が加わります。

会員のみなさん、お仕事ご苦労様です。なんとしても自らの営業と暮らしを守り、消費税増税を阻止するため、しない業者や市民に消費税・税金のあり方の宣伝や商工新聞・仲間を増やす大運動を今こそ進めなければなりません。

長引く不況のなか、家計も大変厳しいと思いますが、宣伝チラシ、宣伝カーの運行、ラジオコマーシャル、確定申告の手引きや申告書作成のための様々な資料、申告作成会の会場費、班会の案内等、多くの資金が必要です。この春の運動成功させるため、例年通り、2月3月の会費に加え、それぞれ2,000円の運動資金をお願いします。

なお、特別の事情で減額を希望する方、納入が困難な方は、役員・事務局集金の係りの方まで遠慮なくお申し出ください、尚できる方は1口でも多くの募金をお願いします。

浦和民主商工会 会長 香田政則
会計 佐藤信一

